

7

つの条件

1 ご利用条件

- 会員期間が引き続き6カ月以上ある現職会員（申込日の属する月までに）
※退職会員の方はP43の「退職サポート貸付」をご覧ください。

2 申込金額の受付条件

- 厚生会での貸付の償還額合計が給料月額（調整額を含まない）の4/10以内
- ボーナス償還の場合は、ボーナス支給額以内
※退職金サポート貸付は月々の償還額の合計が70,000円まで

3 申込方法

- 所定の申込用紙を厚生会に提出ください。（添付書類が必要な貸付があります。）
※様式変更などにより、旧様式での申込みを受理できないことがあります。

4 申込締切日・送金日・貸付金利

「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で申込締切日(送金日)・貸付金利をご確認ください。また携帯電話用サイトからもご確認できます。

- 貸付種別により申込締切日(送金日)、貸付金利は異なりますので必ずご確認ください。

貸付全般については、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」でも案内しています。



貸付金利



貸付の締切日・送金日



貸付償還表

- 厚生会登録口座に送金となります。（P46 Q& A参照）

6 償還方法

- 定時償還……給与から引去り
- ボーナス償還…ボーナスから引去り ※芦屋市の市費会員の方は、ボーナス併用対象外です。
- 特別償還……一部償還 } ①厚生会の専用振込用紙にて振込み ②積立預金から振替え
一括償還 }

■ 詳細はP44・45 ※ボーナス償還・一部償還ができない貸付もありますのでご注意ください。

7 その他

- 退職時には、貸付金残高を即時償還していただきます。
- 厚生会の貸付金は、保証保険制度を適用しています。そのため、定時償還時に残高に応じた保証保険料を分割払いしていただきます。
なお、短期貸付のボーナス併用の場合、ボーナス時にも同様に分割払いしていただきます。
- 償還表については、「スマイルポート」からご確認ください。